

第4回賀川豊彦シンポジウム

地域とくらし 今、女性の視点から考える

2018年11月10日（土）
早稲田大学 早稲田キャンパス
3号館402教室

[プログラム]

13：30-16：30 総合司会 杉浦秀典（賀川豊彦記念松沢資料館副館長）

—

* 数字は資料掲載ページ

[プレ上映] 地域とくらしから見る賀川豊彦 2

制作：伊丹謙太郎（人文科学研究院／大学院人文公共学府特任助教）

ナレーション：加藤恵子

[第1部]

—

開会挨拶 篠田徹（早稲田大学社会科学総合学術院教授）

開催主旨説明 稲垣久和（東京基督教大学大学院教授） 6

イントロダクション（話題提供）

「地域とくらし—今、女性の視点から考える—最近の出来事から」

冨澤康子（東京女子医科大学医学部助教、心臓血管外科）

—

パネリスト発表

① 南部美智代（日本労働組合総連合会 副事務局長） 12

② 山内明子（生活協同組合コープみら執行役員） 26

③ 堀田亜里子（JA 全国女性組織協議会事務局長） 40

コメント

杉本貴志（関西大学商学部教授） 55

—休憩—

[第2部]

—

パネルディスカッション

南部美智代+山内明子+堀田亜里子+杉本貴志+稲垣久和（コーディネーター）

—

閉会挨拶・インフォメーション

[出演者プロフィール]

パネリスト

南部美智代（なんぶ・みちよ）

日本労働組合総連合会（連合）副事務局長。1983年大阪市役所入職後、1994年より大阪市従業員労働組合書記長、2006年より自治労執行委員を経て2013年より現職。大阪市在職中には、市民病院、老健施設に勤務し介護福祉士の資格取得。公共サービスの質の向上をめざし労働組合での運動に参画してきた。2012年には明治大学大学院ガバナンス研究科修士課程修了。専従期間7年のため2012年に大阪市は退職。



山内明子（やまうち・あきこ）

生活協同組合コープみらい執行役員。1983年日本生協連に入協。国際部長・組合員活動部長を経て2007年より組織推進本部長。2010年より執行役員（組織推進本部長2015年1月まで）。2015年3月コープみらいへ出向し、福祉事業を担当。2018年1月コープみらいへ移籍し、現職（コミュニケーション・CSR推進担当）。



堀田亜里子（ほった・ありこ）

全国農業協同組合中央会（JA全中）JA支援部青年女性対策課課長。1991年4月、全国農業協同組合中央会入会。1999年10月、第22回JA全国大会プロジェクト、2006年8月、営農・経済事業改革推進部営農・担い手対策室食の安全・安心対策室長、経営指導部JA経営情報課長、2016年、組合員・くらしの対策推進部女性組織対策室室長を経て、2017年8月より現職。



コメンテーター

杉本貴志（すぎもと・たかし）

関西大学商学部教授、関西大学なにわ大阪研究センター長。生協総合研究所客員研究員等を経て現職。協同組合論専攻。編著に『格差社会への対抗 新・協同組合論』（日本経済評論社）、共訳書にジョンストン・バーチャル『コープ ピープルズ・ビジネス』（大月書店）など。くらしと協同の研究所『季刊くらしと協同』編集長をつとめる。



コーディネーター

稲垣久和（いながき・ひさかず）

東京基督教大学大学院教授、共立基督教研究所長。東京都立大学大学院博士課程後期修了。アムステルダム自由大学哲学部・神学部客員研究員、同客員教授等を経て現職。専攻は公共哲学、キリスト教哲学。著書に『実践の公共哲学』（春秋社）、『「公共福祉」という試み』（中央法規出版）、『宗教と公共哲学』（東京大学出版会）、『国家・個人・宗教』（講談社現代新書）、『福祉の哲学とは何か？』（ミネルヴァ書房）他がある。



地域とくらし から見る 賀川豊彦

第4回賀川豊彦シンポジウム

スライド制作：伊丹謙太郎（千葉大学）

ナレーション：加藤恵子



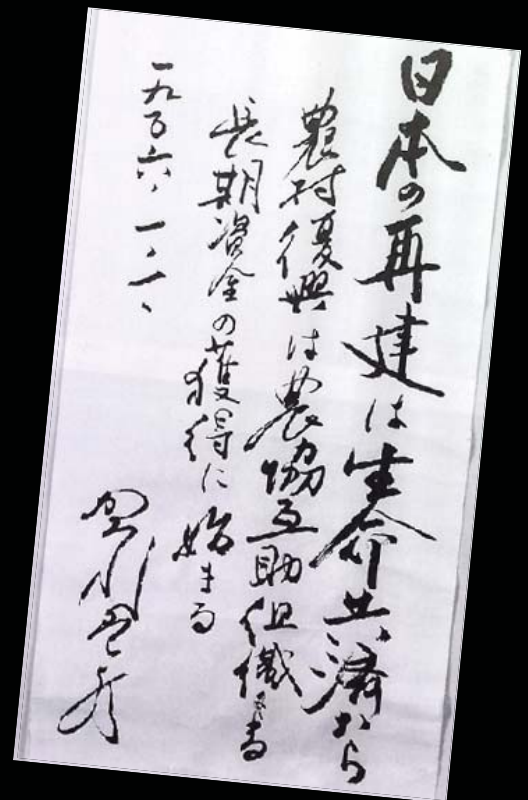
賀川の活動は、地域にすむ住民のニーズにいかにして応えるのかというところからスタートしました。託児所や栄養のある食事を提供する食堂、生活維持のための無利子の金銭貸与、病者を保護する無料診療所、職業紹介所など。あらゆる困りごとに応えられる総合的な生活支援事業（セツルメント）として救霊団を設立し、この地で10年にわたり生活困窮者の友として活動しました。救霊団の事業はイエス団に引き継がれ、社会福祉法人として現在もこの地の住民のくらしを支えています。



賀川は労働組合の目的として「社会全酬」の実現を提唱します。労働の果実が搾取されることなく労働者本人の手に取り戻される「労働全酬」ではなく、労働が生み出した価値を、地域のみinnで分かち合うような社会の建設を労働組合・労働運動に期待していました。社会全酬という賀川のスローガンは、労使対立という枠を超え、戦後の勤労者福祉運動につながります。全労済と労働金庫（ろうきん）は、この運動から生まれました。労働者もまた、地域にくらすひとりの生活者であるという視点から社会を構想した賀川の姿勢は、今日あらためて、「働くこと」の意味を問い直す上で私たちにヒントを与えてくれます。



関東大震災の救援活動をきっかけに東京で活動をはじめた賀川は、神戸の仕事をそのまま持ってくるという意気込みで被災地の本所でも総合的な生活支援事業をはじめました。しかし、被災者や仲間たちとバラックで一冬を過ごした彼は、被災者が一方的に救われる存在ではなく、被災者自身がお互いを励まし合って地域を取り戻そうとしている姿を目にすることで、あらためてコミュニティの意義を考えるようになります。賀川は、この地で江東消費組合や中ノ郷師質庫信用組合など、たくさんの協同組合を立ち上げました。本所の事業は、住民自身が協同・互助を通じて主人公となるまちづくりの大切さを教えてくれます。



自然豊かな徳島で幼少期を過ごした賀川は、近代化の波の下で窮乏する農村に心を痛めていました。商品経済の浸透により、凶作期はもとより価格が暴落する豊作飢饉が農家を苦しめます。賀川は農民組合運動のほか、北海道から沖縄まで全国の寒村への学校建設、痩せた土地でも自給できる立体農業の提唱や農村工業の開発などに取り組みました。また、病気や災害による突然の不幸を避けるため、協同組合による保険である共済事業の実現や無医村対策として僻地での医療利用組合設立の推進など、いのちと暮らしを支える地域の基盤づくりに邁進しました。

世界平和の協同組合的工作

協同組合的世界經濟同盟の提唱

賀川 豊彦

世界平和の経済的基礎とその原則

近世の戦争は主として経済的基礎より發生するものである。國際同盟の基礎も、不平等の基礎も、必ずしも經濟的平等を先としなければならぬ。國際同盟は九國條約、贈金と死傷に止つた理由は、世界平和の基礎的經濟工作を怠つたからである。

然らばなほ今日の世界經濟會議が失敗したかと言へばその目的と手段及び方法を誤つたためである。

今日までの世界經濟會議は、多數國が自國の利益のみに眼を向けざらんとする傾向があつた。また、その方法としては、世界の代表者を一ヶ國に集めて、凡ゆる問題と協同を解決せんとした。七ヶ國會議を導つたが、彼等の

み呼びしてゐる先は正確にしてゐる。

で、我々に過去の失敗に鑑みて、最も可能性の多い方法を發見せねばならぬ。

今日、協同組合の原理に依つて、協同組合員を實行してある國は、だゞ多くは及んでゐない。我々がスターリンを中心として實行してゐる常盤のラシヤの生産及び販賣の國際協同組合員の如きは、將來、世界平和の基礎として考へべき一つの經濟工作である。

しかし、協同組合主義を真正に應用せざらぬとも、それに近い經濟工作を採用し得ると思ふ。その原則を二つとすると、

一、協同の原則

二、協同及び經濟の平等



太平洋戦争が終わり、焦土となった日本で人びとの生活をいかに再建していくのか。戦後の賀川は、協同組合に最大の期待を寄せました。オール協同組合が連携した新しい日本の建設が賀川の夢であり、彼の呼びかけで設立された日本協同組合同盟は、相互扶助の精神を基盤とする協同組合間による国際貿易を通じ世界平和に寄与することを綱領に掲げます。その後、51年に賀川を初代会長に日本生活協同組合連合会が創立されます。創立宣言では「平和と、より良き生活こそ生活協同組合の理想であり、この理想の貫徹こそ現段階においてわれわれに課された最大の使命である」と謳われています。

地域とくらしの先に世界平和を考えた賀川豊彦。
第4回シンポジウムでは、あらためて彼の意志を継ぐ
3団体からご登壇をお願いし、今日の課題にどのよう
に向き合っているのかをお話いただきます。

[開催主旨]

地域とくらし—今、女性の視点から考える

稲垣久和

1 地域にくらす人々とはどういう人たちか？

第3回目の「協同がつながって日本社会を変える」のテーマをさらに深めます^{0F1}。

一昔前のイメージは家族単位でした。地域に生きる人々が「夫婦と子供二人」といったモデル提示は完全に時代遅れとなった感があります。最新の、国勢調査によると2010年を境に「夫婦と子供」世帯より「単身世帯」が多くなり全体の3割を超えました。2040年には4割になるといいます。「夫婦のみ」世帯も2割、「ひとり親と子」世帯も1割を超えています^{1F2}。これが地域に生きる人々の現実です。高齢少子化がますます進む社会での「地域とくらし」の困りごとの実態が変化しています。助け合い、相互扶助なくして社会が持続可能になるとはどうてい考えられない時代に入りました。

SDGs すなわち持続可能な社会をみざすある市民団体が出しているパンフレット。「社会」「環境」「経済」の三つの輪が重なりあったデザインが描かれています。これらの三つが調和されるのが「私たちのみざす社会」だ、と。全く賛成です。しかし現実を考えてみましょう。私たちの生きている今の日本は「経済」（＝お金）が最も巨大な円で他を飲み込んでいます。「経済」の内側に「社会」があり、さらに内側の隅っこに申しわけ程度に「環境」がある構造です。

お金も経済も重要な分野です。しかし、上のような現実社会に生きる人間像が問題です。一言でいえば「経済」人間（＝homo economicus、ホモ・エコノミクス）ということです。あらゆる価値がこのような経済効率で決まってくる。20万年前に出現したホモ・サピエンスはいまやホモ・エコノミクスになったのです。労働力商品どころではなく、あらゆる価値が商品化されているという現実があります。

「自己利益の追求は悪ではなく善である」、これはアダム・スミスの経済学にすでに暗々裏に含まれていた人間観ではありましたが、100年経って顕在化し近代化と称して世界中にいきわたりました。そして賀川豊彦は、まさにこの人間観と格闘したのです^{2F3}。

ホモ・エコノミクスで定義される人間とは「自己利益のみによって行動することは善であり、全体の成長に貢献する」というわけで、近代経済学から抽象された人間像です。やや極端に聞こえるかもしれませんが、現代社会全体がこのような人間観で動いているのです。政策もこのような観点からつくられています。しかしここに落とし穴があります。

「自己利益のみによって行動することは善である」という命題は、いわゆる経済や資本主義のレベルだけではなくあらゆる所にいきわたった普遍的な倫理観になっているということです^{3F4}。特に日本で著し

¹ 第3回賀川シンポジウムの報告は「雲の柱」32号（賀川豊彦記念松沢資料館、2018年）132-144頁に掲載されている。

² 2018年7月3日付朝日新聞

³ 賀川豊彦『主観経済の原理』（1920年）『友愛の政治経済学』（2009年）などで繰り返し述べられている。拙著『実践の公共哲学』（春秋社、2013年）第1章参照。

⁴ 現代フランスの社会学者クリスチャン・ラヴァルは次のように指摘する。「＜経済的＞であろうとなかろうと、すべての人間関係が効用関数のモデルに従い、資本の蓄積には直接かかわらない社会学の下で、相当深いところで変質するのだ」『経済人間—ネオリベラリズムの根底』菊地昌実訳（新評論、2015年）381頁。また近代社会の帰結について大澤真幸・稲垣久和『対談・キリスト教と近代の迷宮』（春秋社、2018年）参照。

いのです。戦後民主主義のいきつくところがミーイズム（自分のみがよければそれでよい）という現実とはまさにそのことの大衆版です。

2 人間観の転換を

こんな社会に、賀川のいう「愛と協同」「友愛と連帯」を価値の最優先とする人間像を持ち出すことは大変、実際には極めて困難なことです。このような人間像をどう呼んだらよいのでしょうか。これを私は「倫理人間」（homo ethicus、ホモ・エテイクス）と呼びたいのです。「経済人間」（ホモ・エコノミクス）への対抗概念です。

「経済人間」という人間像は、実は西欧近代で200年くらいかかり徐々に形成されたもので容易に転換できません。この人間観を「倫理人間」に変えていくには相当の覚悟とエネルギーと戦いを要します。一世代はかかるでしょう。

人が働くとはどういうことでしょうか。これは人が生きる意味と直結しています。別に賃金労働のみを意味しているわけではありません。

ただ、われわれが生活している社会（資本主義社会）はお金がないと生きられません。お金を稼ぐ労働なしでは貧困に陥ります。賀川の社会活動の変遷をしばしば「救貧から防貧へ」という言葉で表現することがあります。若いころ、神戸のスラム街に飛び込んで経験したことは貧困を救うという志でありました（1909年）。広い意味で慈善事業とっていいかもしれません。

しかしやがてそのようなやり方では貧困はなくなり、むしろ貧困に陥った人たちが自ら立ち上がって貧困をなくす、貧困を防ぐための努力そしてそれを支援することの必要性、これを「防貧」と名付け、労働組合、消費者組合、農業者組合などを組織していく活動にシフトしました。ここで重要なのは自主、自立、自治という志をもった人間像です。これも相当の覚悟と戦いを要求します。

では賀川以後100年経って「貧困」は完全に除去されたのでしょうか。そうではありません。依然として「救貧」活動が必要なことは、最近の「生活困窮者自立支援法」（2015年）なる法律の施行を見ても明らかです。貧困はなくなるのです。いやむしろ構造化、固定化する方向です。なぜなのでしょう。第二次大戦後の欧米諸国はいわゆる福祉国家の路線でした。「大きな政府」は重税を伴うということでこれを嫌い、80年代からサッチャー、レーガンといった英米の指導者を先駆けとして新自由主義路線に入り世界はこれに巻き込まれています（ブレア政権の「第三の道」や日本の民主党政権がやや反発したものの元に戻されている）。特に、近年の「貧困」が「格差」という言葉とセットで使用されることが物語っているように、「自由」が規制緩和を意味し結局は一部の人々に富が集中し、その他大勢のふつうの市民とが分断されるという傾向があります。富の再分配が十分に機能していません。すべての人々が情報にアクセスできる時代、情報化社会の到来は、逆に、情報通信技術を駆使した資本主義、いわゆる金融資本主義の時代に入り、グローバルなレベルの「富の偏在」が顕著になったのです。だからと言って再び福祉国家論に戻るわけではありません（日本の福祉では措置制度から契約制度への移行がそれを顕著に物語っている）。お上（かみ）依存ではなく、まずは自主、自立、自治の気概を持つことです。市民が「下から」の民主主義を創ろうとする意欲です。したがって新自由主義への「対抗軸」として協同組合運動が位置づけられるのは理にかなっています^{4F5}。

⁵ 北川太一「これからの協同組合」日本農業新聞編『協同組合の源流と未来』（岩波書店、2017年）。また石田正昭「協同組合間協同」、稲垣久和「協同組合間の協同の哲学」『協同組合研究』第38巻第1号（2018年6月）等参照。

最近の人類学はネアンデルタール人が絶滅し、ホモ・サピエンスが生き残った理由を「協同作業にあった」としています^{5F}。ネアンデルタール人は自力で獲物を捕らえた、しかしホモ・サピエンスは協力して獲物を捕らえた。前者は競争社会で単独能力に頼る成果主義のホモ・エコノミクス型、後者は協働社会で各人の違いを活かして成果をあげるホモ・エテイクス型ということになるでしょう。われわれは絶滅危惧種の道を歩んでいくのか。それとも歴史に学んで今後の持続可能社会にうまく適応しようと努力するのか？これは人類史的な大きな戦いとなることを覚悟せねばなりません。

3 対抗概念としての「地域」と「女性」

グローバルな時代にローカル（地域）はどうなっているのでしょうか。この問題を精査する余裕はないのですが、グローバルの反動ないしは対抗としての「地域」はより重要性を増していることが多くの人々によって指摘されています。「地域とくらし」はより切実な課題となりつつあるのです。極端な「格差」のあり方が身の回りの弱者を直撃しています。にもかかわらず、個人情報保護法などで逆に人と人とが繋がりにくい事態が生じています。

今回の登壇者はすべて女性です。「地域とくらし」の主体が女性であるということではなく、今日の、特に日本で顕著なゆがんだ社会（ある意味での“男性優位社会”）を是正する突破口がここにある、と考えるからです。日本の長時間労働の習慣と関連して強調しておくべきは、女性の働き方改革です。ヨーロッパ先進国並みに女性の働き方、管理職登用にスムーズに転換している文化圏に比べれば、日本の“男性優位社会”の負の遺産が、長時間労働是正の困難さと歩調を合わせています。

残業、残業のライフスタイルの中で、どうやって「地域」の人々と顔と顔を合わせて対話できるのでしょうか。例えば、職場で「長くいるほうが偉い」という意識、また「早く帰ると気まずい」という同調圧力、このカルチャーに大きな歴史文化的要因が潜んでいます^{6F}。

男女は法的に平等です。しかし身体的、精神的ないしは生理医学的に異なる、これは自明のことです。「違い」は重視したいものです。従って真の公正な社会を創ろうとすればこの「違い」の事実を考慮しなければなりません。分断化された現代の知的、学術的レベルでは解決できません。市民が主役になって、日常生活世界に引き寄せた意識と知の組み換え作業が必要です。ところが、日本人はこれが極めて不得手であることが、まさに現代のこの種の問題にうまく対処できない理由です。参加型民主主義の未発達ということですが。

「経済人間」（ホモ・エコノミクス）の人間観を「倫理人間」（ホモ・エテイクス）に変えていくには相当のエネルギーと戦いを要します。第3セクターから公共圏への積極的な発信が期待されます。もう固まってしまった大人世代では遅すぎるでしょう（柔軟な大人は別ですが！）。まずは乳幼児期、そして児童期の教育から始めるしかありません。働くこと、それも協働することの喜びを教えていくことです。

男女役割分担を想定する必要は全くないにしても、ここでも女性の働きはとてつもなく大きいといえるでしょう。

皆様の活発な討論に期待します。

⁶ Y・N・ハラリ『サピエンス全史』（河出書房新社、2016年）54頁。

⁷ 海原純子編『女性医師のワークファミリー・コンフリクトの解決と持続的就労を可能にする要因の研究』（平成27年度採択科研費助成事業報告書）。2017年11月25日に行われた第6回日本ポジティブサイコロジイ学会学術集会の分科会シンポジウム「男女が共に心地よく働ける社会のために」参照。

地域とくらし

— 今、女性の視点から考える —

・
稲垣久和

1

地方創生？

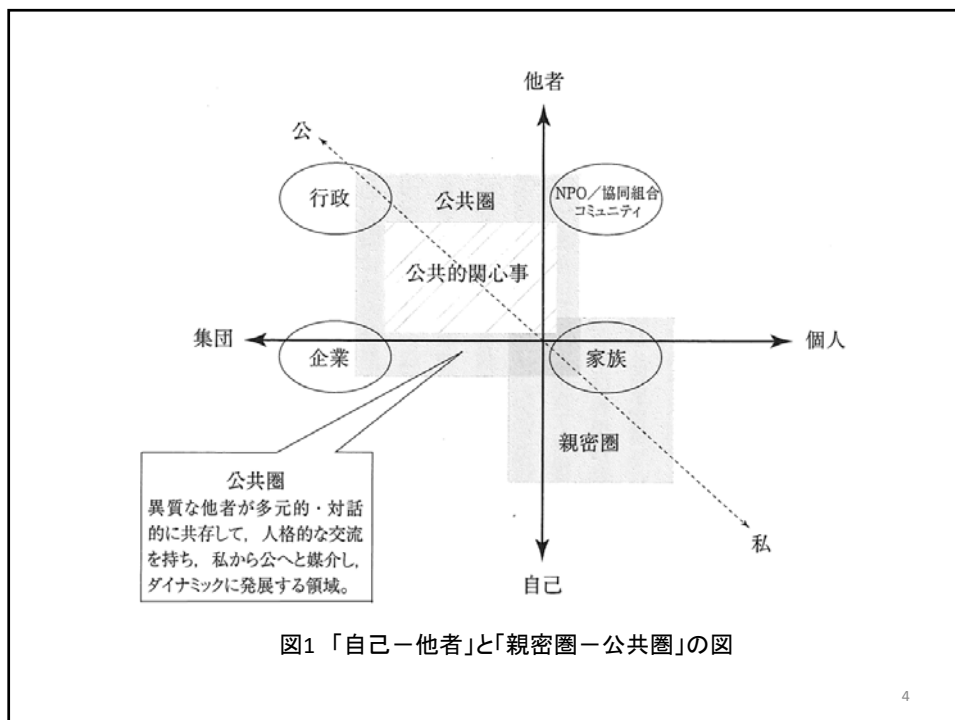
- ・ 地域にくらす人びとの実態は？
→ 「単身世帯」3割超、「ひとり親と子」1割超
- ・ 貧困は賀川の時代に比べなくなったのか？
→ 否、「生活困窮者自立支援法」(2015年)
- ・ 資本主義の進展(新自由主義)が格差を助長

2

協同のための人間観

- 自由主義的経済
→「経済人間」(homo economus)
- 助け合いの経済と社会
→「倫理人間」(homo ethicus)
- 利己主義と利他主義
→「自己－他者」論が重要(公共圏と四セクター論)

3



4

対抗概念としての「女性」

- 日本の異常な労働時間の長さ
→ゆがんだ「男性優位社会」の現れ
- 残業、残業のライフスタイルでどのように「地域」
の人々と顔と顔を合わせて話せるのか？
→「働き方改革」よりもワークとライフの調和
- 女性からの問題提起に応えよう！

5

第4回賀川豊彦シンポジウム

地域とくらしー今、女性の視点から考えるー
～連合（労働組合）の取り組みから～

2018年11月10日
日本労働組合総連合会（連合）
副事務局長 南部美智代



 **連合** 日本労働組合総連合会

連合がめざすのは、「働くことを軸とする安心社会」

1. 賀川豊彦と労働組合



賀川豊彦の考えた労働者が貧民に落ちる5大原因

- 第1は飲酒
- 第2は病氣
- 第3は負傷（未熟連工が負傷しやすい）
- 第4は生活の不安定（失業の不安）
- 第5は労働制度の欠陥

↓
これらを改善することが防貧対策。

↓
貧困問題解決の手段として労働組合運動を重視

1919年、**友愛会関西労働同盟会**が結成（理事長に就任）。
創立宣言に「団結権」「団体交渉権」「争議権」が明記。

1920年、大阪伸銅工組会新進会組合長、大阪印刷工革新同志会会長、
播磨造船労働組合組合長

1921年、大阪電燈会社争議を契機に、藤永田造船所争議が発生。三菱・川崎造船所争議に波及。

↓
デモ行進を警察・陸海軍が鎮圧。賀川豊彦を含む300名が検挙。
以降は農業組合、協同購買組合に注力。

第二次世界大戦後、食糧危機と生活物資不足が深刻化する中、生活物資確保をめざした運動を全国結集させ、共同行動をつくる機運が向上。

↓
1949年、労務者用物資対策中央連絡協議会（中央物対協）が発足。

1950年、労働組合福祉対策中央協議会（中央福対協）に再編。

1964年、労働者福祉中央協議会（中央労福協）が設立。

2. 連合とは (3) いわゆる「非正規雇用」の労働者への取り組み ①

- 2001春季生活闘争「パートの時給10円アップ」**（連合初の春季生活闘争パート賃上げ方針）。
「連合は、パート労働者の時給引き上げ基準として『10円以上』を設定する。」
- 2001年2月27日（火）「パート労働を考える集いー公正な処遇をめざしてー」開催。
第一ホテル東京（新橋）で開催。参加者約300名。連合初の春季生活闘争パート集会。
- 2003年9月12日（金）「連合評価委員会 最終報告」提言。**
「（労働組合が）これまでのように正社員のみを主要な組織化対象とすることは不可能」
「労働組合は、すべての働く者が結集できる組織でなければならない」
- 2005年4月29日（祝）第76回メーデー中央大会「声を上げよう！パート・派遣・契約労働者&フリーター
ーだれもが安心して働ける公正な社会を！ー」開催。
（代々木公園野外ステージで開催。連合初のメーデー非正規企画）
- 2006春季生活闘争「パート共闘」設置（参加希望15構成組織が参加）。
※2013春季生活闘争以降、全構成組織が参加する「非正規共闘」へ再編。
- 2007年10月15日（月）連合「非正規労働センター」設置。**
連合が「すべての働く者が結集できる組織」となることを担う主体として設置。
- 2008年4月26日（土）第79回メーデー中央大会「連合・非正規労働メーデー 働く者の使い捨ては許さない！
みんなの声を力に変えよう！」開催。
（代々木公園野外ステージで開催。連合初の「非正規メーデー」）
- 2010春季生活闘争「職場から始めよう運動」開始。**
同じ職場で働く非正規労働者の抱える課題を自らの課題と捉え、実態把握や組合員化、処遇改善などをそれぞれ職場から始め、地域・産業全体に波及させていこうとする取り組み。
- 2014春季生活闘争「古賀会長と非正規・パート組合員・組合リーダーとの交流・対話集会」開催。
5地方連合会（連合千葉、連合長野、連合北海道、連合東京、連合大阪）で開催。連合初の連合会長出席による連続企画（2014年に引き続き、2015年も実施）。

4

2. 連合とは (4) いわゆる「非正規雇用」の労働者への取り組み ②

- パートタイム労働者の増加に合わせ、パートタイム労働組合員も増加。
- **連合加盟のパート等労働組合員も増加の一途。連合加盟の労働組合員数（約700万人）の16.5%。**
- **日本全体のパートタイム労働組合員数のうち、連合の割合は87.5%。**

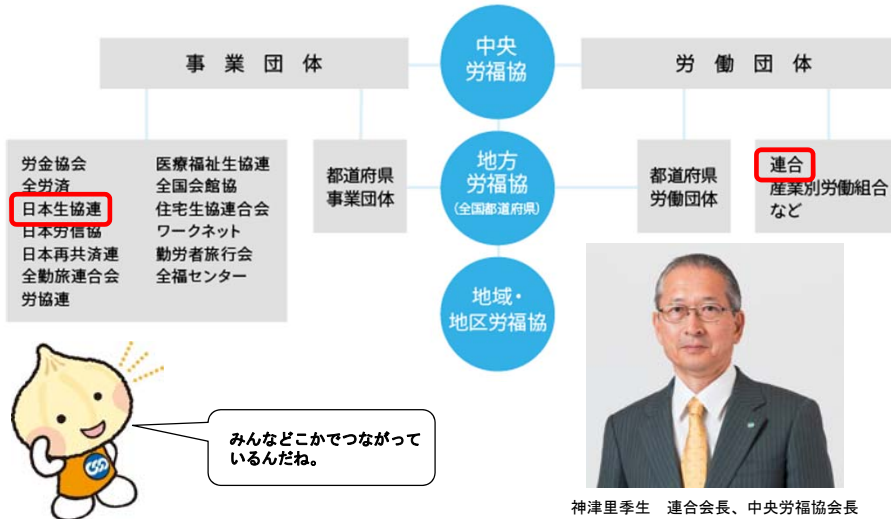
	2000年	2005年	2010年	2015年	2016年	2017年	2018年
① パートタイム労働組合員数	260,000人	389,000人	726,000人	1,025,000人	1,131,000人	1,208,000人	2018年12月公表予定
② 連合加盟のパートタイム労働組合員数	171,410人	293,036人	621,248人	866,001人	964,826人	1,044,640人	2018年12月公表予定
③ 連合加盟のパート等労働組合員数	2004年まで集計なし	262,926人	624,160人	930,632人	971,529人	1,056,682人	1,147,856人
④ パートタイム労働者の推定組織率	2.6%	3.3%	5.6%	7.0%	7.5%	7.9%	2018年12月公表予定

出所：厚生労働省「労使関係総合調査（労働組合基礎調査）」(①、②、④) 連合「登録人員」(③)

5

2. 連合とは (5) 労福協とのつながり

- 事業団体と労働団体は「福祉はひとつ」の理念のもと、労福協を通じ、中央と地方でゆるやかに連携。
- 連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会をめざして幅広い立場からの政策提言や運動を企画・実践している。
- 中央労福協も連合も、代表者は一緒。



6

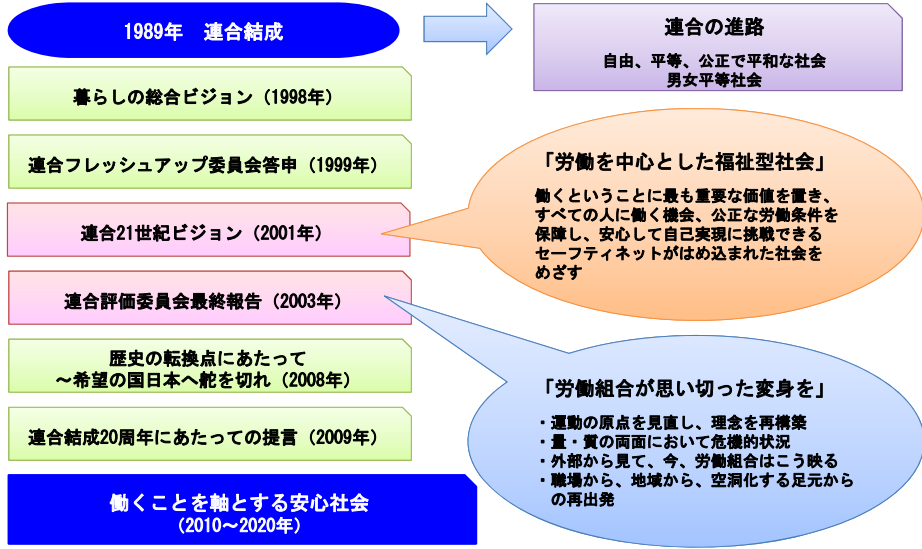
2. 連合とは (6) 連合の主な活動の軌跡

1987	11/20 12月	全日本民間労働組合連合会（民間連合）結成。 （財）連合総研設立。	2007	10月	「非正規労働センター」設置。
1989	5月 11/21	（財）国際労働財団設立。 日本労働組合総連合会（連合）結成。	2008	9月 10月	booiing.jp（全日本ご不満放出選手権）。 「歴史の転換点にあたって～希望の国日本へ舵を切れ～」発信。
1990	1月 5月	「なんでも労働相談ダイヤル」開設。 47都道府県すべてに地方連合会結成。	2009	1月 3月 3～5月	連合・経団連「雇用安定・創出に向けた労使共同宣言」。 「雇用安定・創出の実現に向けた政労使合意」。 「雇用と就労・自立支援カンパ」（トプ太カンパ）実施。
1995	1～3月 11月	阪神・淡路大震災対策本部設置、カンパ・ボランティア活動展開（約54,000人派遣）。 （社）教育文化協会設立。	2010	12月	わが国がめざすべき社会像の提言「働くことを軸とする安心社会に向けて」確認。
1996	2月 12月	「ヒロシマ・ナガサキ原爆資料展」開催（フランス・パリ、初の海外開催）。 「組織拡大実行計画」決定。	2011	1月 3月 3～9月	連合結成20周年企画『働く人たちのひみつ』発行。 （公財）日本労働文化財団設立。 東日本大震災対策本部設置、カンパ・ボランティア活動展開（約35,000人派遣）。
1998	10月 10月	国会ウォーキング1万人アピール 「連合エコライフ21」開始。「地球の環境を守るために、身近なところから、できることから。」	2012	5月 6月	「1000万連合実現プラン」決定。 260地域協議会設置完了。
2001	1月 6月	「連合21世紀宣言」発表。「労働を中心とした福祉型社会をめざす。」 「連合・愛のカンパ」地域NPO等活動助成開始。	2013	4月 10月	「STOP THE 格差社会！暮らしの底上げ実現」キャンペーン。 労働者保護ルール改悪阻止闘争本部設置。
2002	4月 12月	「もうがまんできない だまされない 国民総行動（ゼネラルアクション）」実施（約13,000人参加）。 「雇用問題に関する政労使合意」。	2014	9～12月	「労働者保護ルール改悪阻止全国縦断アピールリレー」展開。
2003	9月	「連合評価委員会」最終報告書発表。「職場や地域といった労働者にとって身近な場所での地道な活動にしっかりと取り組むことがスタートラインとなる。」	2015	4月 8月 12月	連合大学院開講。 「国民の声、怒りの8.23大行動」国会周辺座り込み行動（14,000人参加）。 「クラシノソコアゲ応援団！ RENGOKキャンペーン」。
2004	8～9月 10月 12月	労働組合日本プロ野球選手会支援。 新潟県中越地震災害救援対策本部設置、カンパ・ボランティア活動展開（1,654人派遣）。 ICFTU第18回世界大会開催（宮崎県宮崎市）。	2016	4～5月	熊本県を中心とする九州地震対策救援本部設置、カンパ・ボランティア活動展開（約1,700人派遣）。
2005	1月 2月	阪神・淡路大震災10周年シンポジウム開催。 全国一斉なんでも労働相談ダイヤルキャンペーン。	2017	4月 9月	連合・全国中小企業団体中央会「共同宣言」。 連合・経済4団体共催「働き方改革・労使シンポジウム」開催。
2006	1月 4月 6月	「サラリーマン増税阻止」全国一斉キャンペーン。 think-tax.jpプロジェクト。 「格差差正431 反転攻勢！ 連合6.15東京大結集」実施（約4,600人参加）。	2018	7月	西日本豪雨災害情報センター設置、カンパ・ボランティア活動展開。

7

2. 連合とは (7) 結成からこれまでの政策の変遷

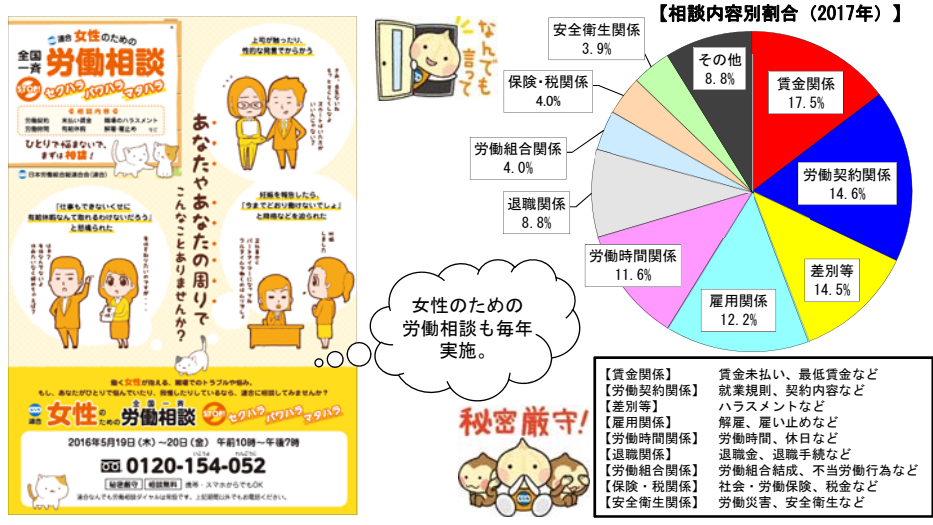
- 1989年の結成以来、すべての働く者のため、政策ビジョンを策定。
- 現在(2010~2020年)は、「働くことを軸とする安心社会」を2020年までに実現することを念頭に、「5つの安心の橋」と、その実現に向けた政策パッケージを策定し、取り組みを進めている。



8

3. 地域で顔の見える連合運動 (1) なんでも労働相談

- 全国統一フリーダイヤル (0120-154-052。フリーダイヤル、いこうよ、れんごうに)。
- 電話をかけた最寄りの「連合(地方連合会、地域協議会)」に接続。
- 電話・メールも含め、年間約15,000件の相談。アドバイスの他、労働組合の結成などで問題解決へ。
- 年3回、統一テーマ(非正規、女性、若者、過労死など)で全国一斉労働相談ダイヤルを実施。



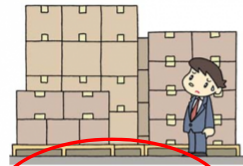
9

3. 地域で顔の見える連合運動 (2) フードバンク

- まだ安全に食べることができるのに、捨てられてしまう食品が少なくない。
- 捨てられてしまう理由は、賞味期限切れが近い(※賞味期限切れ、ではない)、包装の印刷汚れ・印字不良、規格外、商品入れ替えに伴う商品撤去、運搬中に起こった箱・缶詰の凹み・潰れ、災害備蓄品の更新に伴う放出など様々。
- そのような食品を企業・行政・個人から譲ってもらい、食品の支援と必要とする人に無料で配布。
- 連合埼玉、連合神奈川、連合長野、連合静岡、連合富山、連合大阪、連合山口など各地で協力。

連合に加盟する労働組合を通じて企業・行政などに食品提供を依頼。その他、メーカーなどのイベントに際し、参加者に食品の持参と会場での提供を依頼。
(=物資提供型の支援)

食品が余った企業・人



食品製造業者
食品小売業者
災害備蓄品など

食料に困っている人



児童養護施設
女性シェルター
路上生活者など

フードバンク

寄附

ボランティア

フードバンクの活動資金を寄附するなど、資金提供型の支援も。

食品の仕分け・梱包・配送に参加するなど、時間提供型の支援も。

イラスト出所：埼玉県「Myナビ 彩の国」

3. 地域で顔の見える連合運動 (3) 生協・JAとの連携

- 埼玉県では生協・JAとともに、連合(連合埼玉)が正会員としてフードバンク活動に参画。
- 連合埼玉は埼玉労福協(埼玉県労働者福祉協議会)と連携し、「ネットワークSAITAMA 21運動」の一環として参画。フードドライブ活動にも協力。

埼玉県生協連



その思い、地域へ。

JAグループさいたま

CO-OP コープみらい
食卓を笑顔に、地域を豊かに。

パルシステム埼玉
pal-system

フードバンク

生活クラブ

埼玉

埼玉労福協
一般社団法人埼玉県労働者福祉協議会

医療生協さいたま

日本労働組合総連合会 埼玉県連合会
連合埼玉
RENGO SAITAMA

3. 地域で顔の見える連合運動 (4) 平和運動

- 働く者が「安心して暮らし、働き、労働運動に携わることのできる社会」の実現には、「社会が平和で安定していること」が大前提。
- 連合では、毎年4つの平和運動（沖縄、広島、長崎、根室）に積極的に取り組んでいる。

沖縄
(6月)



平和集會、米軍基地・南部戦跡の視察・学習会、日米地位協定の見直しを求める行進など。2018年は全国から約1,700名が参加。

広島
(8月)



平和集會、広島平和記念公園内の視察・学習会、被爆路面電車乗車学習会、広島市立大学「長崎平和の鐘」打鐘式など。2018年は全国から約2,800名が参加。

長崎
(8月)



平和集會、高校生平和大使活動報告、平和公園内の視察・学習会、浦上川「万灯流し」など。2018年は全国から約4,000名が参加。

根室
(9月)



平和集會、北方四島学習会、根室水産フェスタなど。※2018年は地震のため中止。(2017年は全国から約2,300名が参加)

12

12

3. 地域で顔の見える連合運動 (5) 災害ボランティア活動

- 連合では、大規模災害が発生した場合、「連合・愛のカンパ」からの支援に加え、組合員による災害救援ボランティアを派遣。
- また、大規模災害に伴う解雇・休業などの労働問題に関する法律・制度について、ウェブサイト上でQ & A形式の情報を提供。



西日本豪雨災害(2018年)「街頭カンパ活動、災害救援ボランティア活動」



九州地震(2016年)「地震関係ワークルールQ & A」

13

3. 地域で顔の見える連合運動 (6) 全国260地域協議会

- 連合では、2012年に**地域で働く人たちの「よりどころ」として、地域協議会を再編・整備。**
- **47都道府県をさらに細分化し、より地域に密着できるよう260の地域協議会を設置。**
- **日常的に、労働相談や生活相談、地域での政策実現、地域社会への貢献活動などを行っている。**

そんな活動の一部をご紹介します



トライアスロン大会の運営協力 (愛知)



車いすマラソン大会の運営協力 (鳥取)



高校へのワークルール出前講座 (山形)



海岸清掃活動 (石川)



環境保全活動 (大阪)



植林・森林整備活動 (長野)



特定外来種の防除 (岐阜)



海外支援米の田植え (栃木)

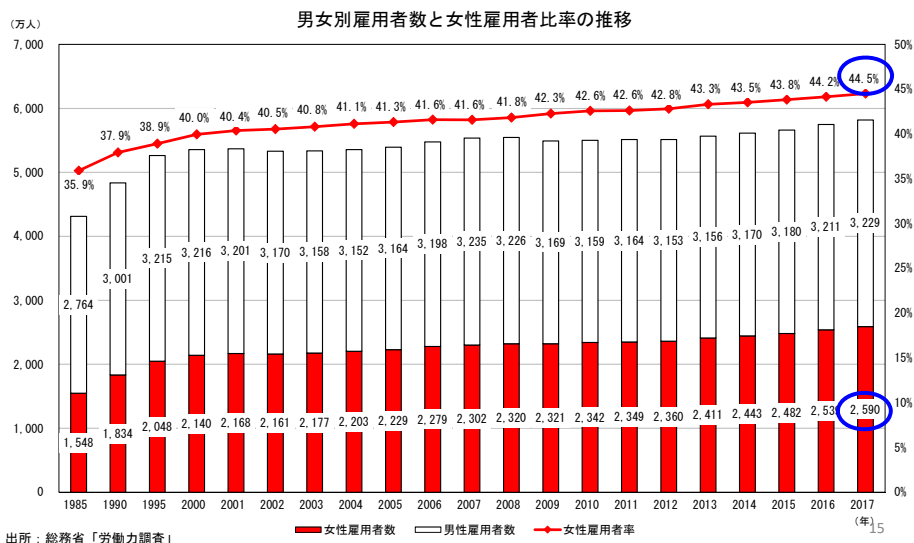


14

14

4. 労働組合と女性 (1) 働く女性の増加

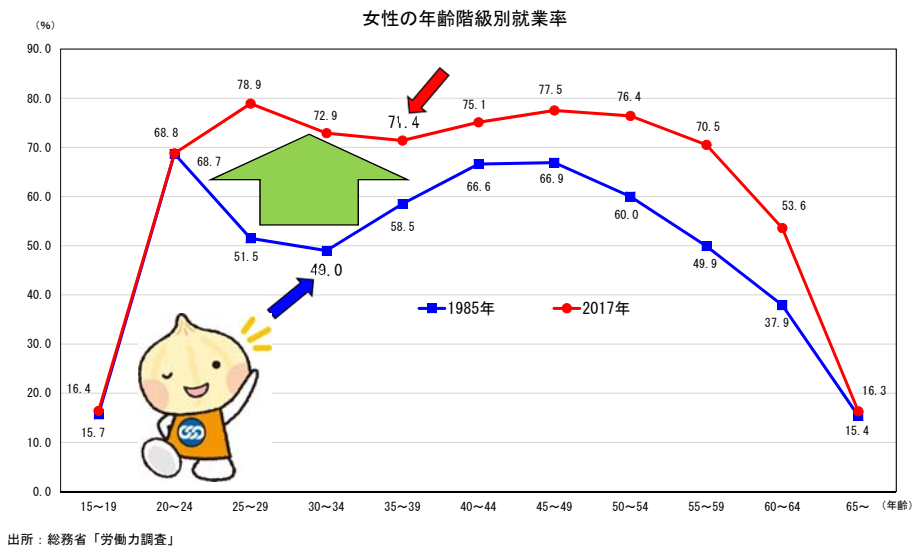
- 2017年の女性雇用者数は2,590万人。男女雇用機会均等法が成立した1985年の1,548万人から約1.67倍に増加している。
- 雇用者総数に占める女性の割合も、1985年の35.9%に対し、2017年には44.5%に増加している。



15

4. 労働組合と女性 (2) 働く女性の増加

- 女性の就業率が結婚・出産に当たる年代で一旦低下し、育児が落ち着いた年代で再度上昇するといういわゆる「M字カーブ」の底の値は、1985年の49.0%に対し、2017年では71.4%に上昇している。
- 底の凹みが上昇し、M字から緩やかな形状になっている。



16

4. 労働組合と女性 (3) 労働組合が男女平等に取り組む意義

- 働く現場では、働く女性の半数が不安定で低賃金の非正規雇用。
- 長時間労働にも歯止めがかかっておらず、男女ともに仕事と生活の両立も困難を極めている。
- 少子高齢化と労働力人口の減少は、女性の社会・経済への参画がなければ社会の持続可能性をも揺るがしかねない。



- このような状況を解決し、男女が対等・平等で、人権が尊重された社会の構成員として、様々な分野への参画の機会が保証され、役割と責任を分かち合う「男女平等参画社会」を実現していくことが必要！
- そのためには、労働組合みずからが男女平等参画を進め、性別や年齢、雇用形態にかかわらず、**多様な仲間が集う魅力と活力ある組織**となって運動を推進していくことが必要！

17

4. 労働組合と女性 (4) 連合のこれまでの男女平等参画の歩み

●1989年 連合結成時の基本文書「連合の進路」

→労働運動をはじめ、あらゆる分野に女性の積極的な参加を進め、男女平等な社会の実現をはかる。

●1991年 第1次男女平等参画推進計画(～2000年)

→どこよりも先んじて、女性の参加促進を宣言し、取り組みをスタート。

●2000年 第2次男女平等参画推進計画(～2006年)

→1次の反省を踏まえ、男女平等の重要性に加え、「ワーク・ライフ・バランス」や「労働組合自らの改革と組織拡大」を掲げる。

●2006年 第3次男女平等参画推進計画(～2013年)

→統一目標 行動目標「運動方針へ平等参画を明記」
数値目標「女性組合員比率の女性役員を選出」
「女性役員ゼロをなくす」



●2013年 第4次男女平等参画推進計画(～2020年)

4. 労働組合と女性 (5) 連合第4次男女平等参画推進計画の概要

● 連合がめざす「男女が対等・平等で人権が尊重された社会の構成員として、様々な分野への参画の機会が保障され、役割と責任を分かち合う社会」を実現するために以下の取り組みを推進。(2013年10月～2020年9月)

<目標1>働きがいのある人間らしい仕事(ディーセント・ワーク)の実現と女性の活躍促進

- (1) 雇用における男女平等の実現
- (2) 女性の雇用を阻む構造的問題の解消
- (3) 働きやすく、働き続けられる職場づくり
- (4) 性やライフスタイルに中立な税・社会保障の確立

<目標2>仕事と生活の調和

- (1) 仕事と生活の両立支援制度などの拡充
- (2) 職場における両立支援制度の定着
- (3) 働き方の見直しと多様な働き方の整備
- (4) 地域・家庭における役割・責任の分担

<目標3>多様な仲間の結集と労働運動の活性化

- (1) 組織拡大の取り組み強化
- (2) 男女が参加・活躍できる活動づくり
- (3) 女性が意思決定に参画できるしくみの整備
- (4) 男女平等推進委員会と女性委員会の設置・強化
- (5) 組合活動と仕事や生活の調和

3つの目標の達成度を図るために設定した「数値目標」



2015年までに100% 運動方針に男女平等参画推進と「3つの目標」の取り組みを明記している組織



2017年までに100% 女性役員を選出している組織



2020年までに30% 連合の役員・機関会議の女性参画率

4. 労働組合と女性 (6) 2020年に向けた連合の取り組み

連合第4次男女平等参画推進PT

- 第4次計画の数値目標について、課題分析を実施。
- 第4次計画の実施状況の点検・分析・評価を実施。
- 男女平等推進委員会に対し、第4次計画達成に向けた材料提供を行う。

連合の役員・機関会議への女性参画率向上に向けた取り組み

- 第15回定期大会において、女性中央執行委員数が8名から12名に増加。
- 常任中央執行委員の女性も、2名から4名に増加(4名/11名)。
- 連合奈良、連合宮崎で女性会長が誕生!

連合本部の女性役員比率 (2016年)

50名中13名
26.0%



連合本部の女性役員比率 (2018年)

56名中19名
33.9%



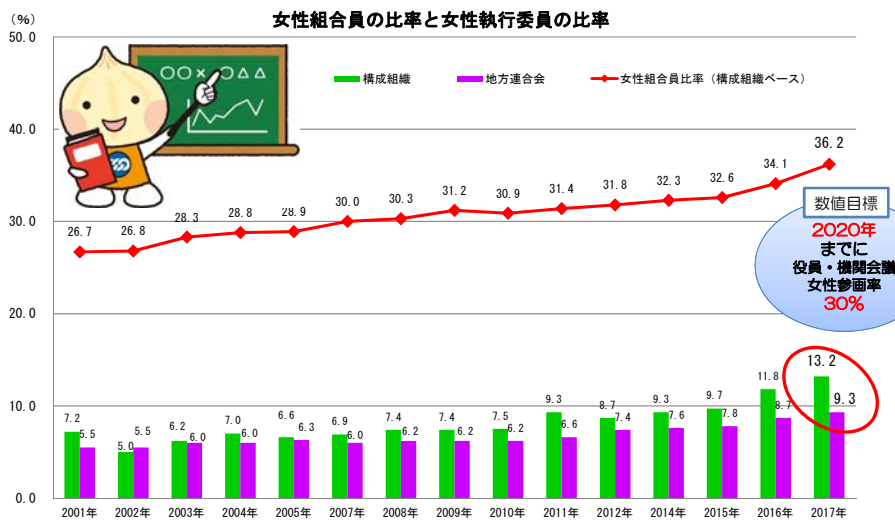
クオータ制の検討に向けて

- 2013年の第13回定期大会以降、女性代議員・傍聴者の参画率を算出。
- 第15回定期大会では、代議員登録において女性組合員比率から算出した女性代議員数の目安を示し、見える化。

20

4. 労働組合と女性 (7) 労働組合における女性組合員・女性執行委員の比率

- 女性組合員の比率は2017年調査で36.2%。
- 女性執行委員の比率は、2016年調査で構成組織は初めて10%を超える。
- しかし、女性組合員の比率との乖離は大きい。



出所：連合「構成組織・地方連合会における女性の参画に関する調査」(2017年)

21

4. 労働組合と女性 (8) 女性の参加に向けた取り組みの工夫・好事例

〈女性の参加を増やすしくみの工夫〉

- 男女平等推進委員会を男女同数にする。
- 委員会出席対象数を増やす（1名参加から2名参加とし、1名を女性の参加）。
- 集会などの女性参加者の旅費などの補助。
- 研修会開催場所を東西、あるいは近隣ごとに分ける。
- 土曜日の昼間にランチミーティング。
- 大会、集会にあわせて女性の意見交換会を実施。
- 会議・研修会などの日時の工夫。
- 数値目標設定や規約改正による複数名選出。

〈女性が参加しやすくする工夫〉

- ランチ付きのセミナー。
- 興味をもってもらえる研修会の企画。

〈研修内容の工夫〉

- 男性をテーマにした講演を設定して男女双方で理解を深める。
- イクボスの講義を入れている。
- 男性役員に多数参加してもらい、女性活躍推進や職場環境改善について学ぶ。

〈推進の工夫〉

- 推進計画の機材作成（ハンドブックなど）。
- 事あるごとに男女平等参画の発信をする。
- 組織訪問により各組織の男女平等参画推進委員会設置がすすみはじめる。
- 構成組織にイクボス宣言してもらい、その中に第4次計画の目標を明記する。



出所：連合「構成組織・地方連合会における女性の参画に関する調査」（2017年）

22

22

4. 労働組合と女性 (9) 女性執行委員を選出したことによる変化

	具体的意見（一部抜粋）
職場環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> ●ハラスメント対策、両立支援、男女平等に関する課題が前進した。 ●職場環境や特別休暇など、男性では気がつかない部分に視点がいくようになった。 ●労使協議会で、女性の声を女性が直接会社に伝えることができるようになった。 ●子育て期の女性の働きやすい環境を整えるための取り組みが増えた。
女性組合員の意見集約	<ul style="list-style-type: none"> ●育児中の女性の声が直接届くようになった。 ●広報紙に女性役員・組合員の登場が増えた。 ●女性組合員が参加しやすい企画の意見を反映させるようになった。 ●女性組合員の相談や活動への参加が増えた。
組合活動の変化	<ul style="list-style-type: none"> ●女性組合員の活動への協力が得られるようになった。 ●各種会議や行事等に男女の関係なく参加する体制ができてきている。 ●執行委員会では発言する機会も増えて当たり前になっている。 ●若手女性組合員へのフォローなど女性役員育成の期待感がもてるようになった。 ●女性活躍など学習会の企画・立案を任せたとこ会議の質が向上した。
活動スタイルの見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●執行委員会の開催時間を工夫（日中開催）するようになった。 ●支部委員会の終了時間を早め、女性が参画しやすくなったところ、女性の参画が増えた。 ●交流会に子連れでも参加しやすくなった。 ●飲み会の時間が短縮した（1次会での解散）。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●非正規の女性を役員に登用したことで、他の役員も非正規問題をより気にかけるようになった。 ●女性執行委員が1期2年で変わるため、長期的に将来を見据えた取り組みができなくなった。

出所：連合「構成組織・地方連合会における女性の参画に関する調査」（2017年）

23

5. 今後に向けて (2) 連合結成30周年に向けて

- 連合は「働くことを軸とする安心社会」を2020年までに実現することを念頭に、「5つの安心の橋」と、その実現に向けた政策パッケージを策定し、取り組みを進めてきた。
- 2020年以降、日本社会は少子化を伴いながら急速に高齢化と人口減少が進むこととなる。
- また、IoTの普及、ビッグデータの活用、AIの導入など、急速に技術革新も進む。



こうした中、働く者が希望を持っていきいきと働き、安心して過ごしていける社会をつくり上げるため、運動と政策の方向性を示す、超長期の「羅針盤」として、

「**連合ビジョン（仮称）**」を策定する。(2019年4月予定)

- ・今後の「連合ビジョン（仮称）」策定の骨格となる「最終報告」を、人口減少・少子化・高齢化・技術革新を切り口に、「6つのテーマ」について取るべき針路を検討した。

経済財政・産業構造

雇用労働・人材育成

社会保障・健康・教育

仕事と生活の両立

地域社会・行政機構・
政治のあり方

労働組合の将来

26

ご清聴ありがとうございました。

働くことで「おかしいな？」と感じたら、
お気軽に**連合**に相談してください。

「おかしいな？」と思ったら、
フリーダイヤル いこうよ れんごうに

0120 - 154 - 052

(相談無料 秘密厳守)






地域とくらし
いま、女性の視点から考える
～コープみらいの場合～



2018年11月10日
第4回賀川豊彦シンポジウム

生活協同組合コープみらい
コミュニケーション・CSR推進担当
執行役員 山内 明子



1. 生活協同組合とは
2. コープみらいの活動について
3. これからの地域の課題と生協
4. 女性の参加・男性の参加

2



生活協同組合とは

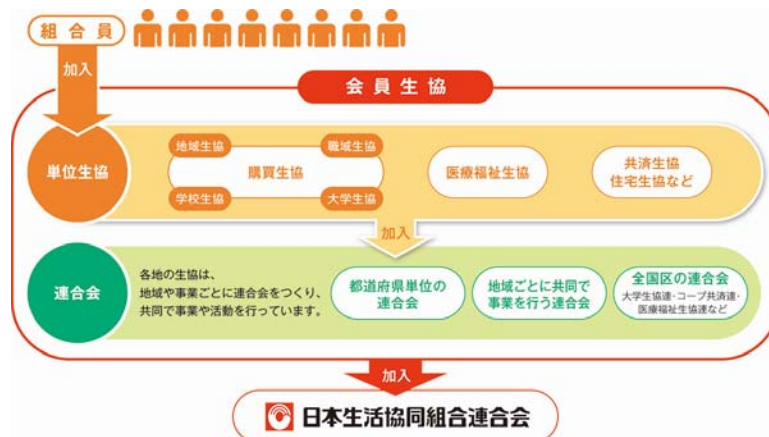
CO-OP コープみらい
食卓を笑顔に、地域を豊かに。



全国の生協の事業状況 (2017年度)

組合員数 2,873万人 (前年比100.4%)

総事業高 3兆5,064億円 (前年比100.8%)





地域生協の事業状況（2017年）

事業高 2兆8,473億円（前年比**100.9%**）、経常剰余率**1.5%**

宅配 1兆7,909億円（前年比**101.0%**）うち個配1兆2,607億円
（前年比**102.9%**）、店舗 9,072億円（前年比**100.3%**）

宅配

組合員から注文を受け、毎週同じ曜日の同じ時間に配達。グループ単位に配達＝班配、個人宅に配達＝個配。

店舗

全国で916店舗。大型店から小型店まで「ふだんの暮らし」を支える。

共済

ケガや病気、災害など、暮らしの「もしも」を保障。

福祉

介護保険事業を中心に、訪問介護やデイサービスなどを展開。

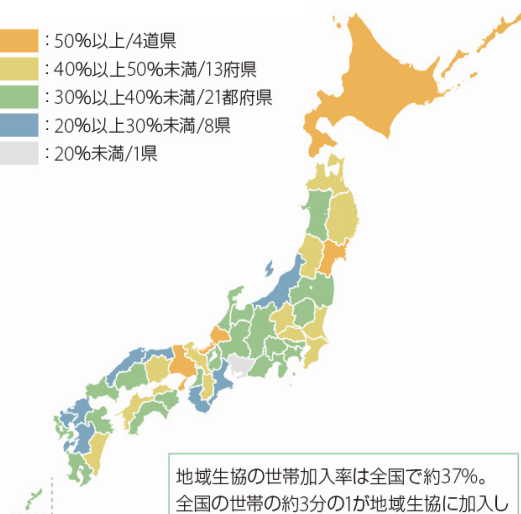
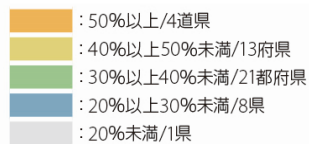


5



全世界帯の37.7%が加入

地域生協組合員数 **2,187**万人、世帯加入率 **37.7%**
（前年比**100.4%**）（2017年度）



世帯加入率

50%超・・・宮城県
兵庫県
北海道
福井県

45%超・・・宮崎県
奈良県
岩手県
香川県
京都府
愛媛県

地域生協の世帯加入率は全国で約37%。
全国の世帯の約3分の1が地域生協に加入しています。

6



ふだんのくらしを支えるインフラとして

- | | |
|--------------|---------|
| 1. 宅配事業所数 | 約700カ所 |
| 2. 宅配配送車台数 | 約2万5千台 |
| 3. 一日当りお届け件数 | 約115万カ所 |
| 4. 店舗数 | 916店舗 |

✓ 山間部、離島等を含め広域で食材を配達。買い物不便な地区の住民のライフラインにも



車の入れない山腹の家庭にもお届け



152の離島（全有人島の36.4%）の組合員1万7千人以上（24生協）が毎週ご利用（※2014年9月現在）

7



組合員のくらしの願いにこたえる活動

CO-OP コープみらい
食卓を笑顔に、地域を豊かに。

コープみらい



- ・事業エリア（千葉県、埼玉県、東京都）を22のブロックに分けて運営
- ・350人のブロック委員が22のブロックで、自分の住む地域の活動、参加をコーディネート
- ・「食」「くらし」「つながり」のテーマを中心に地域のニーズに合わせて地域の多様性とネットワークを大切に参加の場づくり

コープみらいの主な参加の場

- ・みらいひろば（3,195回、31,519人）
- ・地域クラブ（2,071団体20,328人）
- ・産地・工場見学、学習会・講習会、商品学習交流会など
- ・環境教室、エコたんけん隊、セタライトダウン
- ・ヒロシマ、ナガサキ、オキナワ平和の旅



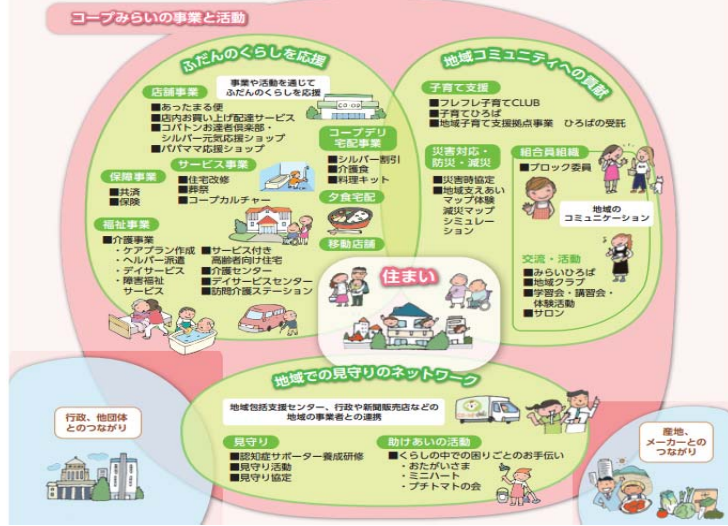
8



コープみらいが地域で果たす役割

CO-OP コープみらい
食卓を笑顔に、地域を豊かに。

！コープみらいが地域で果たす役割 ～ビジョン2025～



9



これからの地域の課題

CO-OP コープみらい
食卓を笑顔に、地域を豊かに。

◎ 人々が結びつかない

(石田光規)

◎ 単身社会化

(藤井博志)

社会的孤立



出展：『生活協同組合研究』（2018年8月号）
石田光規「都市近郊における地域社会の分断と再生」
藤井博志「地域福祉拠点の形成と地域共同ケアの推進」¹⁰



具体的には・・・

CO-OP コープみらい
食卓を笑顔に、地域を豊かに。

子育てのなやみ



多国籍の人々と



障がいがあっても



経済的にたいへん



高齢になったら？



生きづらさをかかえる



つらいアルバイト



課題解決のひとつの方向 ～地域の居場所～

CO-OP コープみらい
食卓を笑顔に、地域を豊かに。

居場所の果たす役割

交流 (いつ行ってもだれかと会える)

活動 (地域づくり活動の拠点)

相談 (ふとつぶやく困りごとや悩み、願いもキャッチできる)

ケア (心配する、気にかける、見まもり、介護)

存在承認

(ここにいてかまわない)

役割創造

(ここにいてもらわないと困る)

出展：『生活協同組合研究』（2018年8月号）
藤井博志「地域福祉拠点の形成と地域共同ケアの推進」

12



コープで実施していること

CO-OP コープみらい
食卓を笑顔に、地域を豊かに。

組合員の活動 を通じて

地域のつながりづくり
居場所づくり
学びの場の提供
たすけあいのしくみ

- ・ 暮らしの助け合いの会
- ・ 奨学金制度
- ・ 募金 (ユニセフ、災害)

人育て

事業を通じて

食品の販売・宅配
夕食宅配

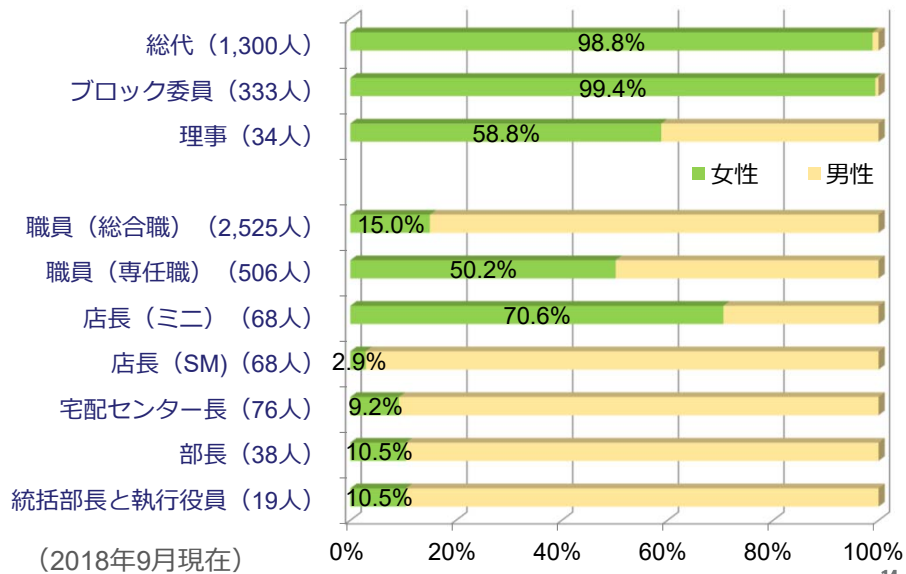
見守り⇒ おしらせ
(気づきをつなげる)

13



コープみらいの女性の参加

CO-OP コープみらい
食卓を笑顔に、地域を豊かに。



14



コープの活動を担うみなさんの力

CO-OP コープみらい
食卓を笑顔に、地域を豊かに。

組合員活動を通じて
発揮している・つちかっている力（ちから）

おしゃべり力
コミュニケーション

おせっかい力
気づく、気にかける

うけとめ力
寛容さ 多様性

つなげる力
コーディネート

15



ありがとうございました

CO-OP コープみらい
食卓を笑顔に、地域を豊かに。

ご静聴ありがとうございました



16



コープみらいの理念とビジョン

CO-OP コープみらい
食卓を笑顔に、地域を豊かに。

理念

CO-OP ともに はぐくむ 暮らしと未来

私たちは、一人ひとりが手をとりあって、一つひとつの暮らしの願いを実現します。
私たちは、ものと心の豊かさが調和し、**安心してらせるまちづくり**に貢献します。
私たちは、人と自然が共生する社会と平和な未来を追求します。

ビジョン2025

食卓を笑顔に、地域を豊かに、 誰からも頼られる生協へ。

食の安全と安心を第一に、コープデリ宅配事業と店舗事業を通して、食卓に笑顔をお届けし、食の文化に関与している自覚を持ち、組合員の暮らしに生涯にわたって貢献します。

組合員の暮らしや地域社会で生まれた課題の解決に向けて、地域の団体・人とつながり、地域の多様性を認識し、協同して各地域で多彩な取り組みを推進します。組合員は全世帯の半数を超えることをめざします。

時代を見据え、先進性を持ち、組合員に優しく地域を豊かにするコープとして、誰にも寄り添った生協となり、地域から“身近に生協があって良かった”という“頼られる存在”をめざします。

私たちの連帯のレベルを高め、全国の生協や行政・諸団体と連帯・連携の輪を広げ、暮らしに関わる課題、環境・食料など地球規模・国際的な取り組みを進め、未来の組合員につながる協同を育んでいきます。

17



コープみらいの概要

※2018年3月20日現在

CO-OP コープみらい
食卓を笑顔に、地域を豊かに。

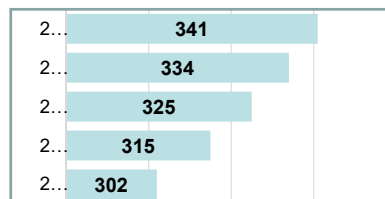
2013年3月にコープとうきょう、さいたまコープ、ちばコープの3生協が組織合同（合併）して誕生

- 【本部】〒336-8523 さいたま市南区根岸1丁目5番5号
- 【理事長】新井 ちとせ（あらい ちとせ）
- 【合併日】2013年3月21日
- 【組合員数】341.3万人
- 【出資金】671.1億円
- 【総事業高】3,898.1億円
- 【経常剰余金】59.2億円



千葉県、埼玉県、東京都の
26%の世帯が加入する組織

組合員数推移（単位万人）



18



コープみらいの宅配事業

CO-OP コープみらい
食卓を笑顔に、地域を豊かに。



おいしさと安心を、
欲しいときにお届け

デイリー
コープの
配達



- ・事業高 2,736億円
- ・宅配センター 76カ所
- ・配送車両 約4,152台
- ・ウィークリーコープ
(週1回決まった曜日・時間にお届け)
グループ配達 (約25%)
個人宅配 (約75%)
- ・117万世帯に配達 (2017年度末)
- ・デイリーコープ (平日毎日配達)
夕食宅配、料理キット
利用者 25,120人
週食数 134,786食

19



コープみらいの店舗事業

CO-OP コープみらい
食卓を笑顔に、地域を豊かに。



おいしさと安心を、
うれしい価格で



- ・事業高 1,116億円
- ・店舗数 134店
SM店 66店
ミニ店 68店
- ・週104万人が利用
- ・ネットスーパー 2店舗
- ・お買い上げ代行 15店舗
(電話で御用聞き、店舗からお届け)
- ・店内お買い上げ配達 24店舗
- ・移動店舗 1台

20



組合員のくらしの願いにこたえる商品

CO-OP コープみらい
食卓を笑顔に、地域を豊かに。



子育て中の組合員の声で
コープ商品の新シリーズきらきらステップを開発

CO・OP商品とは

- ・CO・OP商品は、プライベートブランドのさがしげとして、組合員のくらしの願いを形にした商品です。
- ・組合員の「聴いてくれる」「私の声が形に」「声にならないニーズ」「作る人の想い」「顔が見える」「利用した人の声」「交流の場」「人に薦めたい」「口コミ」「食の安全・安心」「社会に役立つ」「ちょっといいこと」などのさまざまな想いが商品に込められ作られていくことが最大の特徴です。



コープみらいの社会活動

子ども食堂への応援

CO-OP コープみらい
食卓を笑顔に、地域を豊かに。



生協が関わることで、困っている家庭や施設、子ども食堂に食材が提供されるという流れができると子ども食堂自体も活性化されていくと思う。とても心強い。

船橋市子ども食堂「こっこ」
代表 笹田明子さん

組合員などから寄付された食品は子ども食堂の食材に

・千葉市の店舗に設置された常設の「食品回収BOX」に寄付された食材が、フードバンクを経由して船橋市子ども食堂「こっこ」の食材として使用されています。

サイズ違いなどで返品された紙おむつのフードバンクを通じた乳児院への寄付も開始。



【子育てひろば】

- 行政の子育てひろばの受託 5市10カ所
2017年度38,362組の親子が利用
千葉県館山市では指定管理者として運営
- 子育てひろば等を開催
2017年度延べ889回、5,526組の参加

■ 社会科見学、職場体験を受け入れ

- ・ 小中学校の社会科見学、職業体験、障がい者実習などを、252件、4,572人を受け入れ。

■ 交通安全のランドセルカバーを寄贈

- ・ 千葉県、埼玉県、東京都の小学校300校に、24,510枚のランドセルカバーを贈呈。横断旗346校1,065旗の贈呈も実施。（2017年度実績）

特定非営利法人キッズデザイン協議会主催の「第12回キッズデザイン賞」において、全受賞作品252点の中から、SDGs（持続可能な開発目標）を基盤においたコープデリグループの子育て応援活動が評価され、優秀賞である「消費者担当大臣賞」を受賞しました。

私たちがすすめる参加とネットワークの取り組みである、産地見学・体験企画など食品の生産プロセスと消費のあり方を学ぶプログラムや、子育てひろばなどが高く評価され、フードドライブや紙おむつの寄贈の取り組みなどとあわせて受賞理由となりました。



キッズデザイン賞（主催：特定非営利法人（内閣府認証NPO）キッズデザイン協議会）は、子どもの安全や感性の育成、子育て環境の支援に資する製品、建築・空間、サービスを応募対象にした顕彰制度。



親子体験企画、親子向け産地見学・体験など食育の取り組み



子育てひろば、親子ひろば、ほっぺルームの開催



コープみらいの事業・活動
組合員同士の助け合い



食卓を笑顔に、地域を豊かに。

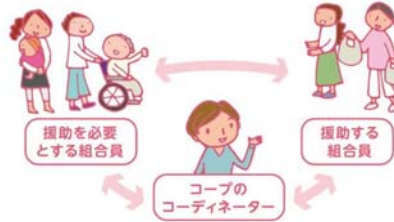


子育て中の家庭での家事援助

組合員どうしの助け合い

高齢、障がい、病気・けが、産前産後、子育て中などで、ちょっとした手助けが必要ときに、組合員どうしが有償で助け合える活動

2017年度活動時間 72,484時間



手助けを希望する組合員と、手助けができる組合員をコープみらいがつなぎます。



コープみらいの社会活動
高校生への給付型奨学金を開始



食卓を笑顔に、地域を豊かに。

「若者の格差と貧困－奨学金問題から考える」学習会を開催。



「若者の格差と貧困－奨学金問題から考える」
中央大学国際教養学部 大内 裕彰 教授

組合員の「奨学金応援サポーター」は約11千人。
110名の奨学生に給付を開始。

奨学金応援サポーターの声

- ・戦後、貧乏で学校に行けなかったので応援します。
- ・自分も奨学金を貰っていました。少しでも役立ててください。
- ・自分もひとり親家庭で育った。大変な親を見ていたので何かの助けにして欲しい。



コープみらいの社会活動

広がる社会貢献—災害復興支援



「忘れない」「伝える」「続ける」「つなげる」を大切に、復興を支援



みやぎ生協に協力してふれあい喫茶に協力しました。(写真は名取市・箱塚屋敷団地仮設住宅)

- 東日本大震災の復興支援の取り組みは、2011年の震災直後から継続して実施。
- ・2017年度に組合員から寄せられた復興支援募金は、1,568万円



- 西日本豪雨災害緊急支援募金
組合員からの募金額は1億4967万円

被災地への義援金として送ったほか、農産物の産直産地へお見舞い金と組合員からの応援メッセージをお渡ししました。

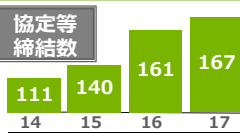


コープみらいの社会活動

高齢者



地域ぐるみの見守りへ。協定等は98%、167自治体に。



- 事例1 配達の時、インターフォンに反応がなかったので、庭に回り声をかけると、かすかに「生協さんたすけて」と声が聞こえたので、消防と警察に連絡。
- 事例2 配達途中に歩道に倒れている女性を発見。降りて確認したら頭から血を流していたので救急車を呼んだ。

コープみらいカレッジ

- 50歳以上の組合員を対象に、2014年からコープみらいカレッジを開校。
- 2017年度4校で62人が卒業
- ※4年間で257人が受講。卒業後の交流も行われている





千葉校では「海苔すき」を体験

地域とくらし いま、女性の視点から考える ～JA女性組織の場合～

JA全国女性協 事務局長 堀田亜里子
平成30年11月10日

まなぼう
つたえよう
ちいきとともに！
ちようせんしょう
(ふみだす)



まっちゃん
1

JA綱領 わたしたちJAのめざすもの

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 一、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 一、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 一、JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 一、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 一、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

2

JAグループとは



JAは、組合員のニーズに応じて

- ・農業生産に必要な資材の共同購入、
- ・農畜産物を共同で販売、
- ・貯金、貸出などの信用事業、
- ・生命、建物、自動車等の共済事業、
- ・高齢者福祉、健康管理、
- ・旅行など幅広い事業を展開

→ **総合事業**
 連合会・中央会が、JAの事業を補完

組合員の目的や属性に応じて 組織されたもの：組合員組織

組織名	組織数	JA数	構成員数
①集落組織(*) (基礎組織)	98,461	446	1,813,429
②集落営農	15,009	349	284,673
③機械・施設利用	4,015	216	84,301
④直売所の出荷者組織	3,410	426	234,026
⑤年金友の会	26,280	570	4,321,563
⑥共済友の会	717	149	214,225
⑦資産管理	443	158	54,785
⑧その他事業利用に関する組織	1,469	90	168,460
⑨女性組織	—	638	591,692
⑩青壮年部	—	562	72,631
⑪たすけあい組織	614	297	32,847

(平成29年度全JA調査(JA全中)による)

JA女性組織とは

JA女性組織 654組織

都道府県

全国

- JA女性組織メンバー：54.6万人（平成30年6月）
- 市町村段階、県段階、全国に組織化
- 設立当初（1900年代）は、農家女性の社会的・経済的地位の向上などを目的に設立されたが、農家人口が減少するなか、非農家女性も活動に参加することが増え、1995年「JA女性組織綱領」を見直し、非農家の女性も加入できる組織となった
- 事務局はJA職員が務める

5

JA女性組織綱領と5原則

1. わたしたちは、力を合わせて、女性の権利を守り、**社会的・経済的地位の向上**を図ります。
1. わたしたちは、女性の声をJA運動に反映するために、**参加・参画**を進め、**JA運動を実践**します。
1. わたしたちは、女性の協同活動によって、ゆとりとふれあい・たすけあいのある、**住みよい地域社会づくり**を行います。

6

全国女性大会でワールドカフェ フレミズ交流集会でSDGsを研修



主な活動

食農教育、
助けあい活動
環境保全活動
趣味の活動など多彩！
JAの事業となっている
直売や加工、介護など
女性組織の
取り組みが発展したものも



食と農をつなぐ活動 地産地消、食農教育、米消費拡大



	参加人数	J A数
子どもを対象とする食農教育	90,358※	368
大人を対象とする食農教育	54,498※	302
助けあい活動	96,447※	256
健康づくり活動	149,220※	391
元気高齢者の生きがい対策	33,017※	93
リサイクル活動	40,291	158
学校給食への食材提供	2046	80
子育て・子育て支援に関する教室	4,515※	47
食育・食農講師やアドバイザー派遣	1,162	133

JA全中「全JA調査(30年速報値)」※延べ人数



みずの数の子と和え(青森県)



鯛の酸物(岩手県)



じゅんさい寒天料理(秋田県)



筍の五目ぶかし(宮城県)



ちまき(福島県)



すだれ麩のごま酢和え(栃木県)



金時おこわ(群馬県)



いがまんじゅう(埼玉県)



新茶と竹の子ご飯(静岡県)



五箇山赤カブの煮付け(富山県)



ふくめん(愛媛県)



焼き鯖寿司(島根県)



蒸し鯛(高知県)



いもじ酢もの(佐賀県)



鯨じゃが(長崎県)



あくまき(鹿児島)

JAながの「寄らし・暮らし・夢ひろば」



JA北信州みゆきの支所であったが、支所を廃止することとなり、女性部部員の有志で管理・運営。

日中に有志のボランティアスタッフが在中し、語らいの場や趣味の場、ひと休みの場として誰でも気軽に交流やお茶飲み場として利用。

施設内には地域住民が作成し持ち寄った絵画や手作り作品なども展示されている

写真:いいJAん信州HPより転載

11

山口県JA山口美祢「花かご」

JAが生活店舗閉鎖を決定

そこで、1口3万円の出資金、会員17名で生活店舗を自主運営することに

生鮮野菜・日用品・手芸品を販売

自分の通帳を担保に加工施設も設置

米粉を利用した菓子や弁当も販売



12

JA土佐れいほく「牛のうどんやさん」



JAの生活センター閉鎖後、月に1度「カフェ」を自主運営
施設は無償でJAから借り、電気代と水道代は市が負担

13

たとえば 子ども食堂を開いてみたり



JA南国市女性部大篠支部
地元小学校(児童数787人)の児童ら約150人に地元食材にこだわった家庭料理を提供。
開店は毎月第2土曜日の午前11時半～午後2時半。

高知新聞HPより抜粋

14

環境保全：産業廃棄物の撤去

エコレンジャー～輝く未来を守り隊～



産業廃棄物不法投棄現場
なんとか、きれいにした！



JAの協力も得てフレコン20
個分！！車いす4台寄贈



産業廃棄物完全撤去
花を植える活動に転換

ポイント：一人の思いがJA八戸女性部田子支部の活動となり、JAを巻き込み、最後は知事まで巻き込んでJA・行政の協力を得る

15

農業就業人口 この7年間で80万人減少

単位：万人、歳

	平成22年	27年	28年	29年	30年(概算)
農業就業人口	260.6	209.7	192.2	181.6	175.3
うち女性	130	100.9	90	84.9	80.8
うち65歳以上	160.5	133.1	125.4	120.7	120
平均年齢	65.8	66.4	66.8	66.7	...
基幹的農業従事者	205.1	175.4	158.6	150.7	145.1
うち女性	90.3	74.9	65.6	61.9	58.6
うち65歳以上	125.3	113.2	103.1	100.1	98.7
平均年齢	66.1	67	66.8	66.6	...

資料：農林業センサス、農業構造動態調査（農林水産省統計部）

注：1「農業就業人口」とは、15歳以上の農家世帯員のうち、調査期日前1年間に農業のみに従事した者又は農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い者をいう。

2「基幹的農業従事者」とは、農業就業人口のうち、ふだんの主な状態が「仕事が主」の者をいう

次世代メンバー(フレッシュミズ)の活動 ～フレッシュミズ農業研修～



好きになった人がたまたま農業をやっていた・・・

そんな農家のお嫁さんにとって、

「農業技術をきちんと教わりたい、だけど生産部会のメンバーと一緒にだと気が引ける」と思っている人は結構いる。かも。

JAながさき西海フレッシュミズ「オレンジ」
農家の嫁による 農家の嫁のための技術講習会

17

フレッシュミズが遊休農地で小麦づくり

JAみなみ信州フレッシュミズ SPICAでは、1反2畝の遊休農地を借りて自分たちで小麦を栽培。

収穫した小麦は、農業まつり販売したり、小学校の出前授業で小麦を使ったピザづくりにも挑戦

「若い人ががんばるんなら・・・」と女性部員や役場の職員、PTAのお父さん、JAのOBなどを巻き込んで、播種、麦踏、収穫、脱穀、食農教育・・・



JAみなみ信州 HPより転載

18

フレミズで、 勉強会や映画会を開いてみたり



for the Japanese Soul

いただきます



JA天童HP 広報誌より[TENDO]転載

フレミズ交流集会@横浜税関

一人ではできないことも、 仲間と力をあわせればできる！



東日本大震災

ミサンガ: 16,656セット, 83,280ミサンガ

ミラノ万博折り鶴: 22万羽

組織は、支部、本部、県、全国、世界へ
つながっている



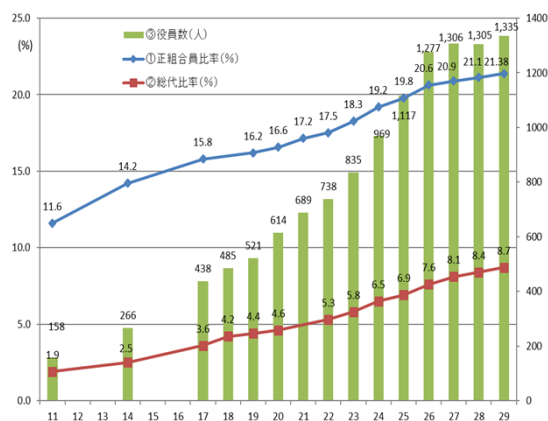
20

JAにおける女性の運営参画目標

【第27回
JA全国大会決議】
正組合員：25%以上
総代：10%以上
役員等：2名以上

【第28回
組織協議案】
正組合員：30%以上
総代：15%以上
役員等：15%以上

第4次男女共同参画基本計画(平成27年12月)
JAにおける女性役員の割合を15%以上とする
女性役員ゼロJAをなくす

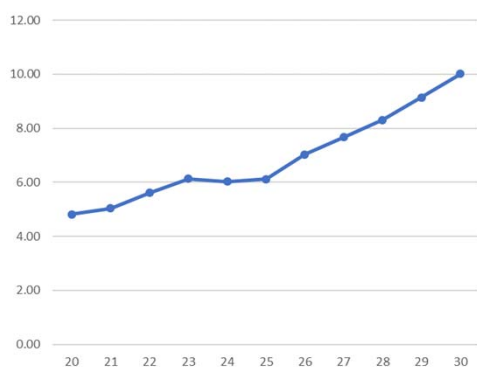


JAにおける
女性参画
3指標の推移

	25年	26年	27年	28年	29年
正組合員比率(%)	19.78	20.63	20.86	21.13	21.38
総代比率(%)	6.9	7.6	8.1	8.4	8.7
役員数(人)	1,117	1,277	1,306	1,305	1,335
(1JA当たり平均人)	(1.59)	(1.83)	(1.92)	(1.98)	(2.05)
役員比率(%)	(6.0)	(6.9)	(7.2)	(7.5)	(7.7)

JAにおける女性管理職の状況

JAにおける女性管理職(課長以上)の推移



女性管理職比率は、徐々に
ではあるが、年々上昇

	管理職	(人)		割合 (%)
			うち女性	
係長以上	37,741	7,716	20.4	
課長以上	24,698	2,473	10.0	
部長以上	5,436	149	2.7	

JA全中「全JA調査(平成30年)」

JA全中「全JA調査(平成30年)」

女性登用の効果

女性参画の効果は、漢方薬のよう



- (1) 役員と組合員の距離を近づける
- (2) 理事会の議論が活発に
- (3) 女性農業者の目線
- (4) 店舗や支店の変化
- (5) 女性組織が活性化
- (6) 対外的な効果
- (7) 学習会等の開催
- (8) 総代会等の運営改善



ふるさとの食をつなぐ取り組み

～全国のJA女性組織が伝統食を守り伝える取り組みを行う～



JA鶴岡女性部「第8回いただきます！」
参加者が持ち寄った昔ながらの料理と一緒に味わうことで、地元の食文化や食材の良さを再確認し、先人の知恵を学びながら交流を深める。



JAおきなわ女性部は、紅いもパイなど郷土の味をふんだんに使ったお菓子を地元の保育園に提供しています

JA菊池女性部は、地元の熊本県立菊池高校内広場で、今春卒業する3年生に「郷土の味を忘れないで」の思いをこめて200食分の「だご汁」を振る舞いました



25

直売所や農業まつりなどを通じて「おふくろの味」を販売



JA高知市直売所フードステーション「真心ふあーむらぶ」地元の新鮮な食材を使って、毎日仲間同士で知恵を出し合い作るお弁当やお惣菜は、野菜が多く、昔ながらの懐かしいおかずも入っていて、バランスのとれた食材で「おふくろの味が味わえる」と大人気



JA福井市直売所アグリらんど喜ね舎おはぎだけで5000万円の売り上げがあり、地域の女性の雇用にも役立っている

26

地産地消(JAファーマーズマーケットを拠点として)

JAファーマーズマーケット



○JAおうみ富士(滋賀県)の直売所「おうみんち」は、地域食材にこだわったバイキングレストランを運営。

○来客数は25年度477万人(レジ通過数)、取扱高は10億円超。



○JA糸島(福岡県)の直売所「伊都彩々」では、1500人以上の登録農家が毎日農産物を出荷しており、農産物の地産率は97%にのぼる。



○店内には「野菜ソムリエ」「食育ソムリエ」の資格取得者が多数いるほか、6次化にも力を入れており、オリジナル商品を多数開発。



6次化支援



第2回大賞
JA全農あきた
「愛菜ものがたり〜いぶりだいごん」



第3回大賞
JAあさひかわ
「ゆめびりか甘酒」

○JAグループは、平成26年度より農産物の付加価値向上等を目的として、「JAグループ6次産業化商品コンテスト」を実施。

○27年度の第2回コンテストは、応募総数65商品から、JA全農あきた「愛菜ものがたり〜いぶりだいごん〜」が大賞受賞。

○同商品は、添加物や砂糖を使わない昔ながらの作り方、県内にこだわった逸品であり、学校給食にも使用されている。

【全国の出組状況(平成27年4月1日現在、全JA調査より)】

JAファーマーズマーケット(※)	設置JA数	509JA(75%)
	店舗数	1,672店舗
	売上高	2,352億円

※JAもしくは子会社が事務局として関与しているものが対象であり、単なる場所貸しは含まない

27

4

食農教育

直売所を拠点とした食農教育



○JAおうみ富士(滋賀県)は、直売所「おうみんち」を拠点とした食農教育を展開。

○「おうみんち」に隣接する園場において、1日農業体験クラブ(青空フィットネスクラブ、会員登録無料)を開設。年間10回以上のクラブ活動を通して、食・農と食育を消費者に伝えている。

出前授業による食文化の継承



○JA福岡市(福岡県)は、小学校・幼稚園において、味噌作りの出前授業を平成27年は26回実施。

○また、同JAでは、地域の伝統食等の知識を有する組合員を「食農ティーチャー」に認定。講座の実施等により、地域の食文化の継承に取り組んでいる。

直売所を拠点とした都市と農村の交流



○JA紀の里(和歌山県)は、紀の川市、和歌山大学、JAグループ各組織と連携し、直売所「めっけもん広場」を拠点とする都市農村交流を展開。

○民間企業(JR西日本、ベネフィット・ワン等)、教育機関(辻調理師専門学校、武庫川女子大学等)とタイアップした都市農村交流を次々に実践し、地域の活性化に貢献。

【全国の出組状況(平成28年4月1日現在、全JA調査より)】

農村体験学習(学童農園)	463JA(70%)
出前授業	378JA(57%)
親子料理教室	332JA(50%)
あぐりスクール(年間継続型の農業体験学校)	235JA(36%)
市民・体験農園	222JA(34%)
農業体験の受け入れ(グリーンツーリズム、農業体験ツアー、援農ボランティア等)	234JA(36%)

5

生活文化活動

女性大学



○JAなんすん(静岡県)は、20~40代女性を対象に「JAなんすん女性大学」を開講。

○卒業生の自主的な活動を支援するための大学院も設置し、女性組合員のリーダーづくりに取り組んでいる。



保育付き料理教室



○JA横浜(神奈川県)は、子育て中の若い親が乳幼児を連れて参加できる「保育付き！料理教室」を開催。



○教室開催中の乳幼児の保育は、助けあい組織のボランティア、東京家政学院大学の教員と学生、JAが連携して実施。

公民館との連携による地域貢献



○JA福岡市(福岡県)は、女性組織(まめ姫)と各支店が連携して、公民館での味噌作り教室を開催。



○女性組合員とJA職員が地産地消の伝道師として、JAの枠を越えて地域に貢献している。

【全国の実績状況(平成27年3月現在、JA全中調べ)】

女性大学	251JA (37%)
親子料理教室	311JA (46%)
料理教室(高齢者向け)	163JA (66%)
地域貢献活動	401JA (59%)

29

8

「地域の拠りどころ」としてのJA

「地域の拠りどころ」としての複合型支店の展開



「彩咲あさくら」外観



金融店舗



カフェ



生活店舗

○JAおちいまばり(愛媛県)は、28年3月7日、下朝倉支店に金融店舗、生活店舗(スーパー)、カフェ、食堂を備えた複合型支店「彩咲あさくら」をオープン。

○高齢化が進み、スーパーのない朝倉地区において、住民の買い物と交流の拠りどころを目指している。

「小さな拠点」としてのAコープの役割発揮



○JA新すながわ(北海道)は、27年11月、JA・商工会・奈井江町の連携により、地方創生予算も活用してAコープ店舗を多機能型交流施設として新設。

○新たな店舗は、町民が利用するコミュニティスペース、商工会のふれあいネットワーク窓口等を備え、「小さな拠点」として機能を発揮。中心市街地の活性化に貢献。

○また、奈井江町は、中心市街地を交流拠点とするため、Aコープの隣に「地域交流プラザみなクル」を新設、27年10月にはみなクル内にコミュニティ・カフェを開設。

【JAの「小さな拠点」への取り組み】

JAは各地域で「小さな拠点」に多様な関わりをしている。

①主要拠点としての機能発揮(例:JA新すながわ・Aコープないえ店)

②主要拠点の周辺施設としての機能発揮(例:JA秋田しんせい・由利本荘市島海地区笹子地区)

③ATM等一部機能の提供(例:JA京都・京都府南丹市美山地区平屋地区)

④JA施設の住民運営(例:JAみなみ信州・長野県松川町生田地区)

10

[コメント]

ジェンダーという観点と非営利・協同組織

杉本貴志

男であるとか女であるとか、生物学的あるいは社会的な「性」と非営利・協同の組織・運動とは、どのような関係にあるのか。そこにどのような課題があるのか。2018年の日本という時点・地点で、あらためて「男性の立場」から考えてみると、次のような整理ができるのではないかな。

○いうまでもなく高齢化が際限なく進んでおり、平均寿命が相対的に短命である男性であっても、半数以上が105歳以上まで生きるという夢のような（or 地獄のような）時代が見通されている。

○過重労働の社会に対して、すくなくとも建て前の上では「これではいけない」ということが言われるようになり、「勤労こそ美德」という考えが表立って語られることが激減し、それがむしろ憚られる時代が到来している。

○つまり、老後＝定年後＝労働の世界からの引退後、はもちろんのこと、定年前であっても、男性労働者が「勤め先以外の世界」に否応なく関らざるを得ない時代が到来しつつある。そして定年後には、賃労働の世界で生きてきた期間と同等か、もしかしたらそれよりも長い期間の「雇われて働くということはずに生きる世界」が待っている。

○それは非営利・協同の組織・運動にとってすれば、これまで「会社一筋」「労組こそ生きがい」「大学が命」で生きてきて組織・運動には無縁だった男たちを、新たに自分たちの仲間として迎え入れることができる（or 引き受けざるを得ない）時代だ、ということである。

これまで仲良く、楽しく、自分たちが主人公となって非営利・協同の運動の「実質」を担ってきた女性たちからすれば、それはとんでもなく厄介で面倒な時代かもしれないが、個人の好みで時代の流れを止めることはできないのだとすれば、こうした状況を正面から受け止めて、それをより良い方向に利用する他ない。地域社会や非営利・協同組織において一般には邪魔な存在でしかない男たちであっても、「使い次第」では、組織・運動と当事者との双方に何らかの利益をもたらすであろう。

上記のような「生活における非営利・協同の組織と運動」の「今後・将来」についての評言と真逆のことが、「事業における非営利・協同の組織と事業」の「経験・過去」については言えるであろう。

実際の生産現場では男性と対等に、あるいは男性不在の中で実質上は主役として活躍していた女性たちは、農業協同組合における事業遂行・意思決定の場から長く排除されてきた。それに対して農協の婦人部・女性部が自分たち独自の創意・工夫で始めた直売所事業は、組合の男性幹部からは取るに足らない「素人の趣味」といった扱いを当初は受けていたが、いつのまにかそれは、市場流通に対抗する「協同組合による市場外取引」の主要事業へと成長している。女性部の「素人」としての発想がなければ、現在のような直売所の発展はあり得なかったであろう。

直売所事業の例が示すように、多数派の性が常識とするものを少数派の性が超克することによって、組織・活動・事業の新たな発展がもたらされるということがたしかにあるのである。一方の性が多数派を占めている協同組合の事業・運動・組織に、別の性が大勢参加することで、これまでには考えられなかった大きな変化が生まれることが、可能性としては十分に考えられる。

それではそれを促進するもの、あるいは逆に阻害するものは何だろうか。協同組合の場合、「組合員制」という組織の基本的な性格そのものが、そのどちらにもなり得るであろう。

一戸一組合員制によって正組合員のほとんどが男性で占められている農業協同組合であっても女性たちが上述のような活躍を見せたのに対して、主権者である組合員のほとんどが女性、最高意思決定機関である総代会において議決権を有する総代の9割以上も女性、業務執行の意思決定を行う理事会でも過半数が女性という消費生活協同組合において、女性ならではのユニークな発想による事業の遂行がこれまで十分に目論まれてきたかといえば、そうとも限らないのである。

労働組合についても、組合員組織であることには長所と短所の両方があるだろう。労働の現場においても、パートタイマーである女性職員の組織化＝労組組合員化について、生協の労働組合は他業界の一步も二歩も先を行く取り組みを行ってきたけれども（そしてそれが生協の現場で働くパート労働者の待遇改善に大いに役立ったことは事実であるけれども）、そこから生協界において非正規・正規の壁を取り払った新たな働き方の提案・実行が生まれたかといえば、そう単純には物事は進まなかったというべきではないか（もちろんエフコープ生協のように「働き方改革」で社会の先頭に立つ生協や、ワーカーズコープとの連携によって雇用労働の超克を目指す生活クラブ生協やグリーンコープなどの取り組みは指摘できるけれども、それは生協の世界において主流とは言えないだろう）。

既得権益の確保を含めて組合員の即自的な利益を第一に考えなければならない組合員組織は、協同組合であっても、労働組合であっても、組合員以外の存在を視野に入れた社会全体の改革に取り組むにあたって、いくつものハードルを乗り越えなければならない。単一集団の利益を追求すれば大多数の満足が得られた経済成長優先の20世紀における協同組合・労働組合と違って、多様なステークホルダーを考えなければならない21世紀の組合員組織は、組合員のみならず、地域に耳を傾け、世界に目を向ける必要がある。しかしそれは口で言うほど簡単なことではないというのが、多くの伝統的な協同組合・労働組合の本音だろう。「なぜ組合員の直接的な利害に関係ないことにそんなに多くの資源を使うのか?」。この問いに的確に応答しなくてはならないのである。

「性差」というものを安易に語るべきではないと思うが、仕事の世界だけで生きてきた男性には、こうした視野の拡大は大変困難な課題であるが、仕事以外の生活をも地域で担ってきた女性組合員・労働者ならば、そうした多方面への目配りを得意とする人が多いのではないだろうか。もしそうであるならば、21世紀型の協同組織には女性の視点が従来以上に必要とされているということになるだろう。

コミュニティでの私的生活にはほとんど目を向ける余裕がなく、労組一筋、生協一筋、JA一筋で生きてきた男性幹部の集まりの中に、まともな生活感覚を備えた女性たちが進出することで、組織にはどのような変化が生まれるのか。それはもはや目前に迫った出来事なのか、それともまだまだその実現には大きな障壁があるのか。3つの報告の中でもさまざまな事例が取り上げられているが、あらためて総括的に3人の報告者に伺うことで、私からのコメントとさせていただきたい。

前回（第3回）シンポジウムの模様は <https://www.youtube.com/watch?v=SFuTdrVKrN8>
からご覧いただくことができます。
今回のシンポジウムの模様は、後日YouTubeに公開予定です。
メールアドレスをお知らせくださった方には公開のURLをお知らせします。

東京基督教大学 共立基督教研究所 公共福祉研究センター

E-mail: kci@tci.ac.jp Website: <http://www.tci.ac.jp/info/kci/kci>

〒270-1347 千葉県印西市内野 3-301-5 TEL 0476-46-1137 / FAX 0476-46-1292

共催：賀川豊彦シンポジウム実行委員会、賀川豊彦記念講座委員会、早稲田大学先端社会科学研究所、
明治学院大学キリスト教研究所 賀川豊彦研究プロジェクト
協賛：一般社団法人日本協同組合連携機構（JCA）、日本協同組合学会、賀川豊彦学会、キリスト新聞社、
東京基督教大学共立基督教研究所 公共福祉研究センター